



事業承継・M&Aについて

講師 弁護士 播 摩 洋 平

はじめに（本日のセミナー内容）

1. 事業を引き継ぐ方法
2. 事業承継の特徴
3. M&Aの特徴

最後に

事業承継・M&Aを

弁護士法人グレイスに

依頼する利点

事業承継・M&Aを当事務所に依頼する利点

事業承継・M&Aは、「**事業の次世代への引継ぎ**」という点では、共通した目的があります。

他方で、事業承継とM&Aでは、それぞれについて、検討すべきポイントが異なり、法律・税務の両面で、専門的な知識・理解が必要になります。

当事務所は、鹿児島県で最大規模の法律事務所であり、企業法務を専門とする複数の弁護士が在籍しておりますので、法律面での適切なサポートが可能です。

また、外部の税理士と連携することにより、税務面でのサポート体制も整っております。

事業承継・M&Aを当事務所に依頼する利点

M&Aでは、買手候補になる相手方を探索することに時間を要しますので、経営者の方が、独力で買手候補を探すことは、困難です。

同様に、買手候補としても、有望な案件を独力で探索することは、困難です。

(東京・大阪等の首都圏では、このような案件を専業とする大規模な仲介会社があります。)

事業承継・M&Aを当事務所に依頼する利点

鹿児島県の経営者の皆様としましては、できる限り、**鹿児島県内**でM&Aを**完結させたい**とお考えになるのではないのでしょうか。

買手が鹿児島県内で見つかるのであれば、従業員・取引先の安心感も得られやすいですし、鹿児島地域の経済の発展にも、直接に貢献することができます。

何より、経営者の皆様にとって、同じ「南九州」地域で事業を行っている会社に事業を引き継いでいただけるのであれば、「南九州」の経済の発展と同じ「理念」を直接に共有することができるのではないのでしょうか。

事業承継・M&Aを当事務所に依頼する利点

当事務所は、鹿児島県で最大規模の法律事務所であり、約400社の顧問先がございます。また、鹿児島県を中心とした南九州地域の各金融機関等とのネットワークも構築しております。

このような、地域的に「南九州」に密着しているという利点を生かして、首都圏の大規模な仲介会社では行うことが難しい「地域密着型のサポート」を行ってまいります。

事業承継・M&Aを当事務所に依頼する利点

事業承継・M&Aには、

- ・ 法律・税務の両面での専門的な知識/理解
- ・ 地域に根差した各種のネットワーク

が必要です。

当事務所は、鹿児島県を中心とした南九州地区において、この両方を有している組織であると自負しております。

事業承継・M&Aをお考えの経営者の皆様は、まず、当事務所にご相談ください。ご連絡をお待ちしております。